

第7章 平時の津波防災教育・啓発

市は、津波発生時に円滑な避難を実施するために、津波の恐ろしさや海岸付近の津波の危険性、津波発生メカニズム、津波に対する心得、避難方法等について、以下の手段、内容、啓発の場を組み合わせながら、地域の実情に応じた教育・啓発を継続的かつ計画的に実施又は推進する。

なお、東日本大震災において、小・中学校における防災教育が児童・生徒の安全のみならず、周りの人々の命を守ることに繋がったという実例を踏まえ、児童・生徒に対する防災教育の充実・強化に取り組むこととする。

1 津波防災教育・啓発の手段・方法

主な津波防災教育・啓発の手段・方法は次のとおりである。

- ・放送局、新聞社等のマスメディアの協力を得て、テレビ、ラジオ、新聞等で行う。
- ・防災に関するパンフレット、ポスター、広報紙、DVD等を作成・配布する。
- ・過去に八戸を襲った地震や津波の脅威を記録した写真や新聞記事などを展示する。
- ・ホームページやSNS等を活用する。
- ・防災に関する講演会、研修会等を開催する。
- ・小・中学生向けの「八戸版防災ノート」により、地域の実情に合わせた防災教育を実施する。
- ・八戸市みなと体験学習館（みなっ知）を活用する。

<八戸版防災ノート>



小学生（下学年）

小学生（上学年）

中学生版

東日本大震災の教訓を生かし、八戸市の児童・生徒が自然災害から自分の命を守ることができるよう、防災教育の充実を図ることを目的として、八戸市内の公立小・中学校に在籍する全ての児童・生徒に配布している。発達段階に応じて学べるよう、小学生下学年版、小学生上学年版、中学生版としているほか、保護者も一緒に考える内容を取り入れ、家庭の防災意識の向上にも寄与する内容としている。

<八戸市みなと体験学習館（みなっ知）>



八戸湊地域の歴史・文化や東日本大震災の教訓を伝える施設として令和元年7月にオープン。東日本大震災当時の状況を映像と音響で体感できる「震災タイムトンネル」や、防災食を提供しており、購入もできるカフェもあり、家族で防災を考えることができる施設となっている。なお、当施設は、震災伝承施設（東日本大震災から得られた実績と教訓を伝承する施設）に登録されている施設である。

2 津波防災教育・啓発の内容

主な津波防災教育・啓発の内容は次のとおりである。

- ・津波からの避難の心得
- ・過去の津波被害記録
- ・津波発生メカニズム等
- ・ハザードマップ
- ・津波避難計画、地域防災計画等の内容
- ・日頃の備えの重要性
- ・津波警報等の種類と取るべき行動 等

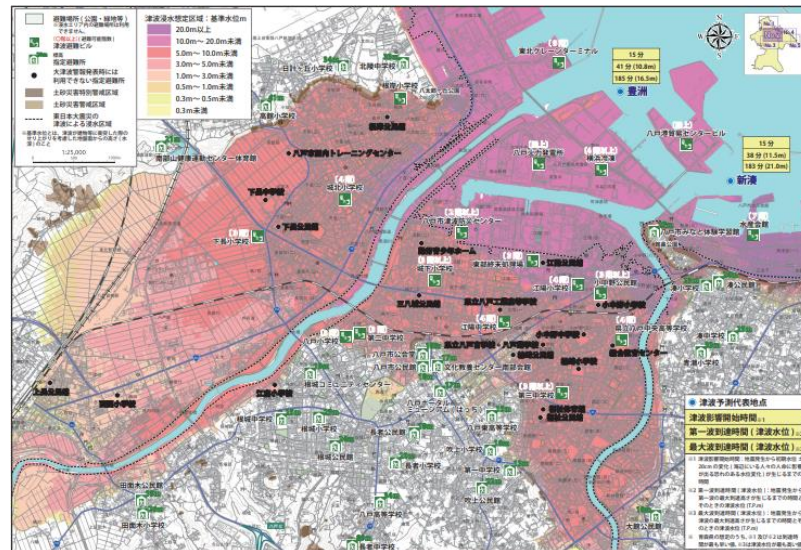
<津波に対する心得>

- 強い地震を感じたとき、又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れ、急いで安全な場所に避難する。
- 地震を感じなくても、津波警報等が発表されたときは、直ちに海岸から離れ、急いで安全な場所へ避難する。
- 津波注意報でも海の中にいる人は直ちに海から上がって海岸から離れる。
- 正しい情報をラジオ、テレビ、インターネットなどを通じて入手する。
- 津波は第一波よりも後続波の方が高くなる場合があるので、より安全な場所への避難を継続する。
- 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報等解除までは気を緩めない。

<津波ハザードマップ>

津波ハザードマップは八戸市ホームページで公開している。

<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/bosaikikikanrika/2/1/2159.html>



3 津波防災教育・啓発の場等

家庭、学校、地域社会（自主防災組織や町内会等）や事業所において実施するものとする。

このため、市は津波の知識や防災の経験を有した者を講師として派遣するとともに、津波防災教育・啓発の核となる人材を養成する。